

大津市議会の議会活動に関する 評価検証報告書

〈検証実施者〉

同志社大学政策学部学部教授

真山 達志

議会による自己評価

評価項目	(1) 議案審査・調査－① 議案審査	
概要	・議案の審査にあたっては、議会運営委員会での取り扱いの協議、会派説明会、本会議での質疑、委員会での審査を経て本会議での討論・採決を行っている ・今任期にあつては、議案の否決は0件、撤回が1件^{※1}、訂正が1件^{※2}であった ・今任期にあつては、修正案の提出はなかった ・今任期にあつては、組替動議^{※3}については3件(H31.2、R1.6、R2.7)あった。うち1回(R1.6)は可決された ※1 R1.9 大津市コミュニティセンター条例 議会内の反対意見から撤回 ※2 R3.2 令和2年度大津市学校給食事業特別会計補正予算(第4号) 補正予算議案提出時における金額の誤記載により、予算見積時点の見込みと実際の事業費に乖離があることが議決前に判明したため訂正 ※3 予算議案に対して、内容を修正して再提出を求める動議	
主な議員意見	・市民目線でのチェックが入ることにより、条例・予算が適正なものになっている ・各会派内で議論ができるよう効率的に運用されている ・コミュニティセンター条例の時に見られた議案へのやりとりは、一定議会としての権能が示されたと言えるが、その他は同意しかしていないことに批判も一部ある ・事前に会派への議案の概要説明をしていることを理由に、委員会での発言を制する不規則発言がある ・ITの普及に合わせた改善が十分に検討されていない ・専門的な見地からのチェックが不足している ・修正案の提出は、準備が不十分で作成することができなかった ・提出(予定)議案に対する議員それぞれの気づきや課題認識を会派内だけでなく、議会全体で共有する仕組みを制度化してはと考える	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、更なる効果向上の余地が見込まれる。負担が軽く検討すべき点があるため、Bと判断する。
課題	ICTのさらなる活用といった効率面と、資料・説明の充実、議案の十分な審議、本会議・委員会での発言の在り方、会派説明での気づきの共有など手法やプロセスにかかる事柄等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	説明内容や資料の充実・会派説明での気づきの共有等については検討すべきと考え、②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(1) 議案審査・調査－① 議案審査	
評価のポイント	・ 議案は、十分な審査を行っていたか ・ 議案審査のプロセスは適切か（より良いプロセスはないか）	
参考資料	●資料3 委員会における議案審査時間の推移 ●資料4 議案審査の流れ（令和4年8月通常会議） ・ 本会議の録画配信(大津市ホームページからご覧いただけます) https://www.city.otsu.lg.jp/gikai/index.html	
意見	議案審査が十分か、適切かを機械的に判断することは困難である。修正案の多寡は、提出される議案の適否・妥当性に左右されるため、目安程度にしかならない。また、審査の内容については評価者の思想・信条、利害関係の影響を完全に排除することができない。その意味で、本項目を厳密かつ客観的に評価することは不可能である。 上記の前提で評価するなら、大津市議会の議案審査は類似団体の議会と比較して同程度ないしそれ以上の水準であると考え。特にコミュニティセンター条例に関する審査は、市民の関心が高い問題について、議会のプレゼンスを示したと言えよう。	
総合評価	B	たゆまざる改善や工夫が求められること、ならびに案件の内容や社会状況に応じて柔軟な対応が求められることから B 評価とする。
課題	基本的な審査プロセスを現状から変えることは難しいと思われる。その意味で、現在のプロセスにおける議論の実質化と透明化が必要だろう。	
今後の方向性	②	多くの議案の実質的審査は委員会で行われていることから、真に市民目線での審査を進めるためには、委員会の公開性を一層進める必要がある。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(1) 議案審査・調査－② 所管事務調査	
概要	・ 常任委員会においては、所管事務についての調査・研究及び委員間討議を実施し、毎年2月通常会議に報告を行っている ・ 特別委員会にあっては、所管事項についての調査・研究及び委員間討議の結果について、毎年2月通常会議に中間報告又は終了報告を行っている ・ 4 常任委員会にあっては、令和2年度、令和3年度はコロナ禍により市外視察を行わなかった	
主な議員意見	・ 市の重要な案件について、直接調査することができ、効果が大きい ・ 重要な案件の方向性を明らかにさせることができ、議員意見が反映されている ・ 執行部との意見交換を活発にできる機会となっている ・ 議員が主体となって聞き取り調査を行い、委員間による討議を実施することが効果的な権能の発揮につながると考える ・ 委員間協議の結果がどのように反映されているかが見えにくい ・ 委員間討議が活発に行われることが少なく、不十分 ・ 委員間で議論できるように議論の力量を固める必要がある ・ 市外視察を再開し、先進的事例を調査した議会への提案も必要	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、実地調査や討論を充実させるなど更なる効果向上の余地があるため、Bと判断する。
課題	所管事務調査のみで終わっている、結果が反映されているのか判りにくいという効果面と、ICTのさらなる活用といった効率面、先進的事例調査・視察が必要というプロセスに関する事柄等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	今後ICTやDXの視点を取り入れた改善や、調査結果の反映状況の確認等、実地調査や討論の充実を検討するべきと考え、②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(1) 議案審査・調査－② 所管事務調査	
評価のポイント	・十分な調査を行っていたか ・計画や事業が効果的なものになるよう、委員会として適切な意見を出せたか（調査の効果があったか）	
参考資料	●資料5 委員会における所管事務(事項)調査時間の推移 ●資料6 各委員会 所管事務(事項)調査報告書 ・委員会の審査傍聴（委員会についてはオンライン配信しておりません）	
意見	自己評価にある「所管事務調査のみで終わっている、結果が反映されているのか判りにくい」という指摘は、まさに的を射ていると思われる。それなりの時間をかけて調査し、議論もされているようだが、本会議と違って市民からは見えにくい部分での活動であるため、具体的にどのような効果が出ているかの「見える化」に取り組んでももらわないと、市民は議会が何をしているのか理解できない。資料はホームページから入手できるものが多いが、それを見てもどのような議論がされているのかは分からない。 コロナ禍で止まっていた先進的事例調査、とりわけ視察の再開が強調されている。視察の必要性や有用性は否定しないが、市民の中には議員の物見遊山ではないかと訝っている人も少なからず存在する。この点でも、視察の報告だけでなく、視察の成果が何にどのように活かされているかを説明する必要がある。それが本来のアカウンタビリティ（説明責任）である。	
総合評価	B	現状の調査活動も十分に評価できるレベルであると考えられるが、より活発な議会を実現するためには改善の余地はまだあると思われる。
課題	委員会の傍聴は、市民にとっては物理的（時間的）にも心理的にもハードルが高い。一方で、議会活動の中核でもあるので、やはりインターネット中継をするなどの取り組みが必要であろう。	
今後の方向性	②	所管事務調査の「見える化」と、調査結果が市の政策展開にどのように活かされているのかを市民に知らせることに一層の注力が求められる。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(2) 議会の機能強化ー① ICT の活用	
概要	・前任期から引き続きタブレットを活用し、ペーパーレス化、議会活動の効率化、危機管理対応、議会・議員活動の広報に努めている ・前任期から引き続き議場においては個別賛否システム、質問資料の投影、インターネット配信を行い議会の見える化に努めている ・令和3年度には、聴覚障害者用モニターを議場内傍聴席に設置した ・令和3年度には、委員会インターネット中継の実施方針を決定した ・令和3年度には、オンライン委員会を開催できるよう委員会規程を改正するとともに、4常任委員会では全委員がオンライン参加での委員会、議会運営委員会と一部常任委員会では一部委員がオンライン参加での委員会開催した ・高校生や各種職能団体(薬剤師会、医師会、歯科医師会)とのオンライン意見交換会を実施した	
主な議員意見	・オンライン委員会制度の構築により、非常時においても議事を止めることなく議決機関としての責務を全うできている ・オンライン委員会については、出産・育児・介護病気など議員個々の事情があっても出席可能となり、議員の権限を発揮できる。また、多様性の観点からも議員の個性を尊重した議会運営が可能となった ・高い効果が出ており、一層充実していくべきである ・オンライン委員会での発言が聞き取りにくい ・委員会のインターネット中継の実現により、市民へ開かれた議会の実現が可能になる ・今後は、大津市独自に検討するだけでなく、共通ツールなども検討すべき ・本会議のオンライン開催を可能とするように国への要望を続ける	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、更なる効果向上の余地が見込まれる。負担が軽く改善すべき点があるため、Bと判断する。
課題	オンライン委員会での音響や、インターネット配信の充実(残時間や字幕)、聴覚障害者がインターネットで本会議や委員会の視聴ができないこと等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	今後とも委員会インターネット中継実施に向けて様々なICTの利用の検討を行うべきと考え②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－① ICT の活用	
評価のポイント	・ 議会活動の効率化や適正化に資する I C T 技術の活用をしていたか	
参考資料	・ 大津市議会ホームページ https://www.city.otsu.lg.jp/gikai/index.html YouTube、本会議の中継などを御覧いただけます ・ Facebook https://m.facebook.com/OtsuGikai	
意見	タブレットの導入によるペーパーレス化や情報共有の迅速化など、効果が出てきていると思われる。また、オンライン委員会の開催の対応も進み、危機時への備えにもつながっていることは評価できる。 一方、市民への情報提供の側面での ICT 等の活用については課題もある。市民が議会として一番イメージするのは本会議であるだろう。実際、市民が目にする写真や動画はほとんど本会議場である。ところが、大津市議会に限ったことではないが、本会議は儀式化している面も少なくない。その結果、せっかく議会に関心を持った市民がインターネット中継を見た途端に失望する可能性がある。むしろ、本会議だけなら YouTube の「おうみかわら版」のように手短に内容を伝えてもらう方が良いかもしれない。委員会の中継を実現し、委員が緊張感を持って、かつ自分の言葉での審議を進めることを期待する。	
総合評価	B	ICT を審議の充実や市民への情報提供のための手段として有効に活用する努力は評価できる。また、その効果も出てきている。一方で、まだまだ伸び代があるので、期待を込めて B 評価とする。
課題	委員会や将来的には本会議を含めてオンライン開催が多くなる可能性があるが、対面とオンラインの使い分けをする基準や考え方を明確にしておく必要があるだろう。また、委員会の中継の早期実現も期待する。	
今後の方向性	②	ICT は便利で有用ではあるが、対面会議の良さ、災害時などの停電や情報システムの停止などのリスク、ランニングコストの増大などに注意しながら、慎重かつ着実な ICT 活用を進められたい。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－② 議事運営の見直し	
概要	・毎年招集会議※¹に先立ち議会運営の見直しを行っている ・コロナ対策のため本会議・委員会の運営方法を暫定的に変更している ・議会にかかる文書の押印について、廃止の方向で見直しを行った ※1 議員改選時期の5月に毎年開催される本会議で、議長、各委員会委員などを改選する	
主な議員意見	・議会運営の効率化につながっている ・コロナ禍においても手探りのなか協議し、議会運営に努めた ・感染状況に応じた見直しを随時行う事により、機能的な議事運営につながっている ・コロナ禍にあっても開議できないという事態には至らなかった。対応方針を巡り各会派から様々な意見が出されたが、議会の権能の著しい低下や権能が損なわれる事はなかったと考える ・毎年見直しを行う機会を作ることにより、暫時議会の改善が図られている。 ・概要に記載されているように、毎年、必要に応じた見直しや変更を協議しており、これまでどおりの対応で問題はない ・コロナ対応により委員会室のスペースの問題はあるが、傍聴者に制限がある。市民に開かれた議会運営となっているとは思えない	
総合評価	A	負担感がなく、必要性に応じた一定の効果がでていたためAと判断する。
課題	おおむね課題はなかった。	
今後の方向性	①	現在も一定の効果がでていたため、今後とも現状の通り、年に1回の見直しと、重要事項については随時の見直しを行うべきと考え、①と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－② 議事運営の見直し	
評価のポイント	・この間の議会運営の見直しは市民感覚に合っていたか ・コロナ対策としての議会運営の見直しは適切だったか	
参考資料	●資料7 議会運営に関する確認事項 意向取りまとめ表 ●資料8 コロナ禍における議事運営について	
意見	議事運営は議会にとってはきわめて重要であることは言うまでもないが、一般市民には最も見えにくく、理解しづらいものである。評価者も議員の経験がないため、議会運営の実態については評価するだけの情報を有していない。資料を見る限り、各会派や議会局から様々な提案が出され、議会として検討しておられることが理解できる。もっとも、不採用になった提案についての理由が分からない。議事運営に関する検討過程についても、できる限り公開性を確保すべきだろう。 なお、コロナ禍における議事運営の体制づくりについては、おおむね適切な対応が取られていると考える。	
総合評価	A	特に大きな問題はないと思われるので、現状の改善努力をベースに進めていくことで良いと思われる。
課題	議事運営は議会内部の問題ということではなく、議事をどのように充実しているかということについても、市民に知ってもらう努力が必要だろう。	
今後の方向性	①	とりあえず、現在の年に1度の見直し・検討で良いと思うが、その際には十分な検討を求める。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－③ 大学との連携	
概要	・専門的知見を活用する体制として、大学とパートナーシップ協定を締結している（龍谷大学・立命館大学・同志社大学政策学部） ・龍谷大学の図書館と連携しており、レファレンスの利用が R1 に 4 回、R2 に 2 回、R3 に 1 回の実績があった ・龍谷大学、立命館大学のインターンシップ生受け入れを行っているが、今任期では議員改選期・コロナ禍のため昨年度まで受け入れがなく、今年度 1 名の受け入れがあった ・議会活動の評価において、各大学の教授から専門的見地による評価・助言をいただく	
主な議員意見	・公文書管理についての講演は施策の参考となった ・議会機能(政策立案機能)の充実強化を目的とした専門知見の活用は、コロナ禍の下では機能していなかった。 ・コロナ禍ということもあり、効果は不十分 ・議会図書室の充実に伴い、大学図書館との連携の有用性が低くなりつつある。レファレンスの活用もあまりなされていないので、連携のあり方については検討が必要でないか ・今回コロナ禍で連携が十分にできなかったのも、オンラインを使った取り組みなど、改善が必要 ・学生の意見を聞き、政策に反映できる取組があっても良いのでは	
総合評価	C	コロナ禍で効果が低調であったにも関わらず、これを踏まえた改善がなされていないためCと判断する。
課題	今期での協定として行われる事柄が、レファレンス、インターンシップだけであったこと等が課題と考える。	
今後の方向性	③	パートナーシップ協定を振り返り、積極的に政策立案や議案審査においても助言を求めるなど、更なる取り組みの模索を検討する必要があると考え、③と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－③ 大学との連携	
評価のポイント	・大学の専門的知見を議会は活用できていたか ・大学教育への貢献はできていたか ・大学との連携内容は、現在でも適切か（他に連携できることはなかったか）	
参考資料	●資料9 各大学とのパートナーシップ協定書	
意見	大学とのパートナーシップという点では、大津市議会は積極的であると考ええる。これは各議員の見識の高さに加えて、議会局の努力も大きいと思われる。 議会と大学という、目的・機能が異なり、日常の活動領域も異なる主体のパートナーシップは、理念はともかく実質化することは難しい。実際、パートナーシップの活用をあまりに強調すると、お互いに負担が大きくなってしまい、かえって長続きしにくい。極端な言い方をすれば、困ったとき、必要なときの備えくらいでも良い。例えば、図書館利用も、日常的に利用する必要性があるわけではないが、いざという時に利用できるということに意味があるので、利用件数が少ないこと自体はそれほど問題ではない。 ただ、せっかくであるから専門的知見を得るための研修や講演等で大学とのパートナーシップを有効活用することは進めるべきだろう。また、学生の意見を聴くことも有益と思われる。	
総合評価	B	現状でも一定の成果があるとも言えるが、さらなる工夫やアイデアで、パートナーシップの活用が向上する可能性がある。
課題	議会と大学双方にとって、大きな負担にならない範囲で有効な取り組みを開発していく必要がある。恒常的な活動にこだわらず、単発でも良い。	
今後の方向性	③	議会内での議論にとどまらず、大学側の意見やアイデアを求める機会を作って新たな可能性を探ることが必要だろう。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(3)政策立案・提言－①政策検討会議における政策立案	
概要	・今期は「公文書管理のあり方」「歯と口腔の健康づくり」「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」「議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築」をテーマに政策検討会議で議論を行った。 ・「議員提案条例や議会からの提案内容の検証手法構築」については、これまでに策定した議員提案条例や議会からの提言について事後的に検証するスキームを構築した ・「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」は、高校生との意見交換会を制度化し、必要に応じて提言等を行うスキームを構築した。また、市内の高校生と主権者教育に資する動画を作成し、教材として活用いただけるよう配布した ・「歯と口腔の健康づくり」は、議論を取りまとめ、執行部への提言書を取りまとめた。 ・「公文書管理のあり方」は、令和4年度末までに議会としての意思を執行部に示すため、引き続き会議としての意見集約を行っていく ・「感染症に係る議会BCPの見直し」については感染症対策を盛り込んだ形に議会BCPを改定した	
主な議員意見	・いずれの取り組みも一定の成果が出ている。 ・コロナ禍のもと検討の中断を余儀なくされたものの、議会局との連携のもと、各会議において設置目的に即した議論がなされたと考える ・議論が行われること自体が有効であり、提案や提言ができたことはよかった ・議員が主体的に政策立案を行うことは必要 ・コロナ禍により満足の行く検討ができていない ・当初条例化を目指したにもかかわらず、スケジュールがタイトだった	
総合評価	B	必要に応じた一定の成果が出ているものの、スケジュールやオンライン活用等改善の余地があるため、Bと判断する。
課題	提案に対する取組状況の確認をしっかりと行っていくことや、会議が開催できない状況下でも議論を進める手法を更に深めていくこと、政策検討会議で議論中のテーマに関する当該会議の委員による一般質問についての共通理解等が課題と考える。	
今後の方向性	②	現在も十分な成果が出ているが、実行テーマについては、途中での見直しを含めた精査や、事務局の体制を踏まえたテーマ決定、スケジュールの見直しについて検討の余地があると考え、②と判断する

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(3)政策立案・提言ー①政策検討会議における政策立案	
評価のポイント	・社会情勢や市の状況に合致したテーマであったか ・条例制定ではなく執行部への提言という方法が、目的と合致していたか	
参考資料	●資料10 議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築について ●資料11 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり ●資料12 歯と口腔の健康づくり 提言書 ●資料13 大津市議会BCP(業務継続計画)(第5版)	
意見	「議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築について」で定められた評価の取り組みは、議会として自ら制定した条例をしっかりフォローする姿勢が明確に示されており評価できるものである。もっとも、行政評価と同様に、検証(評価)手法が確立されているわけではないので、今後、評価の専門家の意見なども踏まえて、根拠に基づいた適正かつ厳格な検証を進める必要がある。 議会が議員提案条例を制定することは理想とも言えるが、大津市規模の自治体で議員提案条例が次々に制定できるためには、議会が2大政党制のような構成になっているとか、議会事務局に立法支援スタッフが多数配置されているといった条件が整う必要がある。したがって、執行部への提言ということも、現実的には意味があると思われる。ただ、提言は「言いつばなし」になる傾向があるので、提言についてもしっかりとした検証を行って、何がどこまで実現したのか、実現しなかった場合はその理由は何かなどを執行部とともに検証する必要があるだろう。	
総合評価	B	取り組みの方向性やその努力は評価できる。さらに努力の余地はあると思われるのでBとする。
課題	条例制定にしても、提言にしても、その数(回数)も重要であるが、あとのフォローがより重要である。その意味で、検証の仕組みを着実に動かしていくことが喫緊の課題であろう。	
今後の方向性	②	今任期においては、公文書管理や若者の投票率など、タイムリーかつ重要なテーマを選んでいると思われるが、今後もこのようなテーマ設定ができるように議論、検討を進めることが必要だろう。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(3) 政策立案・提言－② 決議・意見書案の提出	
概要	・意見書案^{※1}については、原則として通常会議初日の翌日、代案・修正案・決議案^{※2}については常任委員会開催日が提出の締切となっており、最終日に上程・採決を行っている ・意見書は R1(今任期)可決 10 否決 15、R2 可決 12 否決 16、R3 可決 7 否決 22、R4 可決 8 否決 19 ・決議案は R1 可決 1 否決 0、R2 可決 0 否決 0、R3 可決 0 否決 0、R4 可決 2 否決 2 ※1 意見書とは地方公共団体の公益に関する事柄について、国会又は関係行政庁に提出するもので、実際に書面を送付する ※2 決議とは議会の意思を対外的に発信するものですが、議決後に相手への書面送付などは行っていない	
主な議員意見	・決議については、法的拘束力はないものの、大津市議会としての意思を対外的に表明する意味で高い効果が出ていた ・意見書については各会派議員の発案により議論が深まり効果が出た ・提案に対する会派間での議論が見えない ・議会の意思を対外的に表明するため、決議案、意見書案を議決することは市民の民意を国や県の制度などに反映させ、また、二元代表制を効果的に機能させるためにも効果が期待できると考える ・市の施策に関連のない決議案・意見書については、必要性を考えるべき ・提出会派による賛成討論について、廃止を検討すべき ・意見書は、各通常会議初日の翌日が提出締切となっているが、議会局の確認・校正作業で全議員への周知にタイムラグが生じている。各議員の業務を考慮すると、会派での検討に十分な時間が取れない恐れがある	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、更なる効果向上の余地が見込まれる。負担が軽く検討すべき点があるため、Bと判断する。
課題	会派での議論や周知を行う十分な時間が取れていない、本市と直接関係のない内容や、すでに否決された内容の同内容の意見書が提出される、提出会派から賛成討論がなされる、反対意見が不明であること等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	おおむね成果が出ているが、提出内容や賛否理由の明確化等について検討の余地があり、②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(3) 政策立案・提言② 決議・意見書案の提出	
評価のポイント	・決議や意見書は、社会情勢や市の状況に応じたものであったか	
参考資料	・本会議のライブ中継・録画配信(ホームページからご覧いただけます) ・意見書案・決議案 (ホームページ>会議日程・結果からご覧いただけます) https://www.city.otsu.lg.jp/gikai/index.html ●資料14 意見書一覧 ●資料15 決議一覧	
意見	様々な価値観や政治信条を持つ議員の集まりである議会で、特定の意見や主張にまとまるというのは難しい。結局は当たり障りのない意見書や決議になりがちである。その意味でも、社会情勢から大きく外れた意見書や決議は出てくる可能性が低いと思われる。今任期の意見書や決議についても、その内容や趣旨については個人によって評価が分かれるが、対象としている事象についてはおおむね時機を得ていると言える。 どのような意見書や決議が誰によって提出され、どのような議論がされたかを見聞きすることによって、各会派や各議員の考え方や価値観が分かるというメリットもある。そのためには、賛否の理由が明確に示された議論が必要である。特に反対理由は明確でなければならないだろう。	
総合評価	B	意見書や決議は乱発気味になるとその意義や効果が薄れてしまうが、一方であまりに慎重になりすぎることも良くない。その意味では、現状をひとつの標準と見ることもできる。
課題	自己評価にある「会派での議論や周知を行う十分な時間が取れていない」、「反対意見が不明である」ということはたしかに課題であると考える。	
今後の方向性	②	「提出内容や賛否理由の明確化等について検討の余地があり、②と判断する。」という自己評価はその通りである。ぜひ検討を進めてもらいたい。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(4) 広報広聴－① 議会だよりの充実	
概要	・大津市観光キャラクターや市民が登場する表紙とするなど、親しみやすさ、手に取りやすさを高めるため、表紙の改善を図った ・本文に使用するフォントを UD フォントに改めた ・段組みのスペースを大きくとるなど、レイアウトの工夫により読みやすさの改善を図った ・広報広聴ビジョン アクションプランに基づく取り組みとして、議会だよりのリニューアルについて議論を深め、令和4年度は既存の規格の中で一部リニューアルを実施し、令和5年度から本格リニューアルを行うことを決定した	
主な議員意見	・議決の結果や審議の経過など、職員の尽力により、短時間で編集・校正・発行できている点を高く評価する ・表紙にたくさんの市民も載っており親しみやすくなっている ・広報誌内にQRコードも入っており、必要な YouTube への接続もできるようになったなど、必要な協議ができていた ・読みやすく、手に取りやすい表紙になった ・親しみやすく工夫したことは有効だと思うが、論戦や賛否の理由が明らかになっていない ・請願※1に対する賛否とその理由、意見書案に対する賛否の理由が掲載されず市民に対し十分な情報を提供、報告ができているとは言えない ・議論のプロセスがわからない ・議員の関与が不十分 ※1 市民が議会への要望を行うもののうち、紹介議員のあるもの。大津市では委員会に付託し、委員会において請願人による説明、委員による質疑、採決、そして本会議での採決を行っている。	
総合評価	B	情報発信ツールとしての必要性を踏まえ、一定の改善がされたものの、さらなる充実が必要なため、Bと判断する。
課題	市民、とりわけ若者や議会への関心が低い人に、手に取ってもらう工夫、議員の関与と議会局職員負担の見直し、請願や意見書に対する賛否の理由掲載による市民への十分な情報提供について検討が必要なこと等が課題と考える。	
今後の方向性	②	市民の議会への関心惹起を図るために、双方向コミュニケーションを図りながら誰にとっても読みやすいツールとして活用できるよう、議員の関わりや議会局職員の負担軽減を含め、引き続き広報広聴委員会での議論が必要と考え②と判断する

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(4) 広報広聴－① 議会だよりの充実	
評価のポイント	・4年前と比較して議会だよりは読みやすくなったか ・議会活動が判りやすく伝えられているか ・市民が必要とする情報が掲載されているか ・配布やHPでの公開方法に改善すべき点はないか	
参考資料	●資料16 大津市議会の広報広聴改革(関連資料) ●別添 議会だより (令和元年6月号～令和4年8月号)	
意見	「議会だより」は議会の広報媒体として重要であることは言うまでもない。それゆえ、たゆまぬ改善努力が求められるが、近年の動きは市民目線でも変化を感じることができることから、議会としての改善の努力を評価する。具体的には、読みやすさや親しみやすさが向上していると感じる。 しかし、「議会だより」は万能薬でもスーパーマンでもないもので、これに色々な機能を期待し、多種多様で膨大な情報を詰め込みすぎると、結局、市民には分かりにくいものになる恐れがある。議会及び議会の活動に関心を持ってもらう「入口」の役割を中核とし、詳細情報は2次元バーコードでホームページにリンクするというような工夫が必要だろう。その場合、高齢者を中心にデジタルデバイドの問題が必ず提起されるが、2022年時点での60～79歳のモバイル端末所有率は94.0%、スマートフォン利用者は89.0%である(MMD研究所)ことから、もはや最大の障壁ではなくなりつつあると考えても良いだろう。	
総合評価	B	紙媒体としての議会だよりの改善はかなり進んできたと評価する。ただ、他のメディアとの連携など、改善の可能性がまだまだあるのでB評価とする。
課題	「議会だより」は、議会の存在とその活動を市民に意識してもらうための「つかみ」の役割を果たせるようにしていくべきであろう。	
今後の方向性	③	従来議会だよりの枠組にとどまる限り、現在から大きな変更は難しいところまで改善は進んでいる。したがって、大胆な発想の転換が必要であるということで③とした。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

参考資料のうち●とあるものは、別添しています。

議会による自己評価

評価項目	(4)広報広聴-②広報広聴ビジョン策定に向けた取組	
概要	・他都市の事例調査からの他都市の現状把握及び、市内13歳以上の3,000人を対象とした無作為抽出によるアンケート調査を実施し、市民の議会広報に対する認知度や情報到達度などの把握に努めた ・議会広報広聴委員会において、アドバイザー出席のもと、議会広報全般についての在り方を検証し、大津市議会の広報広聴機能の充実にに向けた戦略の方針を示す広報広聴ビジョンを策定した ・広報広聴ビジョンで定めた広報広聴戦略に基づく取組を計画的に推進するために広報広聴ビジョン アクションプランを策定した	
主な議員意見	・市民アンケートの実施や広報広聴ビジョン・同アクションプランの策定など、市民目線での取り組みとなるよう工夫改善されている ・市民から負託を受けた議会が説明責任を果たす観点からも、広報と広聴は住民自治を実現する根幹となるものであり、同ビジョン策定の意義は大きいと考える。議会ミッションロードマップに基づく取り組みであり、成果物と評価して効果が非常に高かったと判断する（実質的な効果は今後の取り組みによる） ・議会局職員により効率的に運用されている。議員及び職員の負担にならないように計画の見直しを常に行う必要がある ・市民アンケートを実施し、広報広聴委員会における議論を経て策定されており、プロセスに問題はなかったと考える ・ビジョン策定という効果は十分	
総合評価	A	議会局職員の負担が大きいことが課題ではあるが、策定のプロセスに問題なく、負担に見合った効果が期待できるため、Aと判断する。
課題	ビジョン実現に向けたアクションプラン実施への負担感や、いかに効果・実証性を担保するか等が課題と考える。	
今後の方向性	①	今後、実施に当たって顕在化する課題に対処する必要があるが、年度計画に基づき実現するべきと考え、①と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(4)広報広聴-②広報広聴ビジョン策定に向けた取組	
評価のポイント	・策定されたビジョン及びアクションプランはその実行により、議会の広報広聴が充実する内容となっているか	
参考資料	●資料 16 大津市議会の広報広聴改革(関連資料) ●資料 17 大津市議会広報広聴ビジョン ●資料 18 大津市議会広報広聴ビジョンアクションプラン ●資料 19 大津市議会の広報に関するアンケート調査報告書 ●別添 議会だより (令和元年6月号～令和4年8月号)	
意見	現状把握から始まり、エビデンスに基づく計画策定を行うなど、広報広聴の改善に向けた取り組みは高く評価できる。また、アクションプランも具体的かつ計画的であり、広報広聴機能の向上に貢献するものと思われる。 広報広聴の仕組みや手法の向上は大切であるが、広報において最も重要なことはコンテンツである。議会として、市民にとって意味のある情報を提供できているかを常に意識しなければならない。そして、そのコンテンツとは議会（議員）活動そのものであるから、議会が市民のために意味のある活動をしているかどうかにかかってくることを改めて認識していただきたい。	
総合評価	A	これまでの取り組みは効果を上げつつあると考えるので A 評価とするが、次の段階を目指してもらいたい。
課題	広報広聴の仕組み（枠組）は充実して来ているので、今後はコンテンツ（中身）を充実させることも重要だろう。	
今後の方向性	②	ビジョンおよびアクションプランは、今日の地方議会としては先進的と言っても良いが、真の PR（Public Relations：良好な公衆との関係）を目指した次のステージを模索してもらいたい。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(4) 広報広聴－③ 市民意見の聴取	
概要	- 平成 31 年度の各種団体とのワークショップ形式による意見交換会の開催状況は以下の通り（以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面式の意見交換会は実施していない）。かがやきネットワーク（男女共同参画推進団体連絡協議会）・大津市医師会・大津市歯科医師会・大津市薬剤師会・大津市社会福祉協議会/民生委員児童委員連絡協議会 - コロナ禍における広聴活動としてのオンライン意見交換会の開催状況は以下の通り（令和 3 年度実施） 大津市医師会・大津商業高等学校（令和 4 年度実施）大津市歯科医師会・大津市医師会 - 議案審議に直結するような重要な市政課題について「賛成」「反対」双方の市民意見を聴く場として「市政課題広聴会」を設置するための規程を定めた 「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」に係る政策検討会議からの提案として、令和 4 年度に若者との意見交換会の制度化を行った（令和 4 年度実施）滋賀県立大津商業高等学校、滋賀県立膳所高等学校、龍谷大学政策学部ゼミ生（予定）	
主な議員意見	- コロナ禍の中、オンラインを活用し、可能な範囲で実施することができた - 新たな制度に向けた取り組みをすることができた - コロナ禍で意見交換会が不十分であった - 定例の団体との意見交換の場は、継続できており、時勢に合った情報を得る機会ともなっていて必要 - 学生との意見交換は、普段接点が少ないことから貴重な時間となる - 市民に開かれた議会を実現するために市民意見の聴取は必要不可欠と考える - 実施方法や対象団体などについては、検討を要する - 市政課題についての意見は議員が収集すべき。テーマを特定しない市民意見の聴取会の実施は検討が必要 - 相手方が定例の団体の固定化されてきた。もっと多様な団体の意見を聞く機会を増やすべき	
総合評価	B	オンライン活用やとの意見交換などにより新たな効果が出ているが、更なる改善の余地があると考え、B と判断する。
課題	相手方となる団体の固定化を招かないよう、より多くの団体や、広く市民の声を聴く機会を確保すること等が課題と考える。また、市政課題は、議員が直接市民意見を収集すべきかどうか、改めて検討する余地がある。	
今後の方向性	③	多様な主体との意見交換が可能となるよう、手法の検討や市民意見の聴取の方法を含めた議論が必要であるため、③と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(4) 広報広聴－③ 市民意見の聴取	
評価のポイント	・大津市議会が市民意見を積極的に聞こうとしていると感じるか ・聴取された意見が活かされていると感じるか	
参考資料	●資料20 意見交換会開催実績一覧表	
意見	前項の「広報広聴ビジョン」でも述べたように、議会の真のPRにとって広聴機能はきわめて重要である。議会での意見交換会等は、議員個人では聴取できない知識・情報を得る機会になるので、たいへん有意義であると考え。特に、若者からの意見聴取は、単に聴取するだけではなく、若者に議会への関心を持ってもらう機会にもなるので有効である。 参加者の負担を減らす意味でも、オンライン開催を積極的に活用するなどの工夫も見られるので、今後も一層推進していただきたい。	
総合評価	B	コロナ禍の影響もあるのだろうが、回数や対象が少ないように思う。テーマ、対象の拡大など、改善の余地があるのでB評価とする。
課題	若者の声を聴くことはとりわけ重要であると思うが、高校生対象の意見交換会に限って参加議員が少ない。グループワークを行うからかとも思うが、もっと多くの議員が高校生などの若者と接するべきであろう。	
今後の方向性	③	自己評価にあるように多様な主体との意見交換が求められる。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

総括評価

1. アウトプット（評価結果）全般に関する意見

大津市議会は、議会の活性化と機能強化を目指した改革活動において全国的に評価される活動を展開されている。その結果、議会活動が活性化し、アウトプットという点では、結果を残している。その努力に対して敬意を表するし、一市民として誇らしく思う。

ところで、市議会という存在は市民からあまり注目されているとは言い難い面もある。とりわけ、どのような手続でどのような審議が行われているのかということを知っている市民は極めて少ないだろう。議員や議会関係者などでは当たり前のことが、市民から見れば別世界の出来事のようなものであることも少なくない。本会議が開かれていない時は、議員は一体何をしているのかと疑問に思っている人もいる。その本会議をテレビやネットで見たとき、正直なところ少し期待を裏切られるのではないだろうか。なぜなら、議員と市長をはじめとした執行部の双方が原稿を読み上げただけで、議論をしているという雰囲気が伝わらないからである。そのような状況自体も改善の余地があるが、「一事が万事」とばかり、議会では丁々発止の議論は全く行われていないのではないかという印象が市民の中に広がることが大きな問題である。

不十分な公開は、かえって誤解を招く恐れさえあるので、やるなら徹底的に公開するという覚悟と熱意が必要である。幸い、大津市議会の改革努力は十分に進んでおり、その改革の取り組みをもっと積極的に市民に知ってもらうことで、議会に対する理解と信頼が高まると思われる。

アウトプットは、インプット（投入資源）を変換することによって生み出される直接的な結果であり、しばしば「実績」とも言われる。大津市議会の議会改革は、まだまだ道半ばというものの着実に進展しており、その結果として議会活動のアウトプットは着実に生み出されていると思われる。特に議会の広報機能の改善などは、かなり進展しているので、議会の存在と重要性を市民に理解してもらえるようになりつつある。一方、広聴機能や最も重要や審議・審査・調査などの改善については、コロナ禍の影響により、必ずしも十分に進展したとは言えない。新型コロナの感染状況が完全に落ち着くのはまだまだ先になるだろうが、現状でできる議会活動と議会改革を積極的に進めてアウトプットの拡大に尽力されたい。

2. アウトカム（市民福祉向上への貢献）に関する意見

議会のアウトプットによって、大津の地域社会、地域経済、あるいは市民生活に何らかの変化が生じるが、それがアウトカムである。アウトプットが実績であれば、アウトカムは効果ないし成果ということになる。アウトカム（効果）には正負双方があることは周知の通りである。すなわち、以前より良くなるというプラスもあれば、むしろ悪くなるというマイナスもある。したがって、市民にとっては議会の活動内容やそのアウトプットよりも、アウトカムの方に意味がある。そして、興味、関心という点でも市民にとってはアウトカムの方が重要だろう。

1990年代半ばから進められてきた地方分権によって、市の政策形成能力が問われるようになっていく。市は、国や県が設定した課題に沿って事業を粛々と実施するのではなく、地域の問題を自ら発見し、課題を設定し、その課題にとって最も適した手段・手法を定めて行かなければならない。そのような状況の下で、議会が有効なアウトカムを生み出すためには、議会にはどのような機能や役割が期待されているのかを、改めて検討する必要があるだろう。

言うまでもなく、議会には、市民ニーズを的確に把握した上での政策立案機能と行政監視機能が期待されているが、これらの機能が的確に機能することによって議会のアウトカムが生み出されることになる。大津市議会では、議会の活性化を通じて、いずれの機能についても強化を図ってきており、高い評価を与えることができる。また議員提案条例や決議・意見書等は現在の社会情勢に即したものが多く、市民福祉の向上に寄与していると考えられる。

ただ、アウトカムをどのような指標によって把握するか自体が明確ではないことに加えて、特定の活動とアウトカムとの因果関係を証明することも難しい。また、議会が優れたアウトプットを生み出し、アウトカムが期待されたとしても、行政による執行段階で遅滞や怠慢が生じてしまうと、結局はアウトプットが生まれないうこともありうる。さらに、アウトカムが生じるためには相当程度の時間が必要になるのが一般的である。

以上のように考えると、今任期の大津市議会の活動は、市民福祉の向上に一定の貢献を果たす（言い換えればアウトカムを生み出す）ことが期待されるに足るものであるが、その判定には時間と慎重な検証作業が必要となるだろう。

3. 次任期における議会活動の方向性に関する意見

議会の運営も行政と同様に市民の税金で賄われており、市民福祉の向上に貢献しなければならないことは言うまでもない。そのためには、民主的で効率的でなければならない。このようなことは、口で言うのは簡単だが、実体化することは容易ではない。特に、民主的とはどういうことか、議会が効率的であるとはどういうことか、といったことは簡単に答えが出る問ではない。

近年、民主主義＝多数決という誤解がないわけではない。たしかに、最終的には多数決で決することが必要になるとしても、少数意見や反対意見に対する配慮がなされなければ、多数決は単に数の暴力になりかねない。そこで、採決までのプロセスが重要になるが、それは単に時間をかければ良いとか、手続きを踏めば良いというものではない。様々な立場や利害の人たちの意見や思いが反映した議論が行われる必要がある。

そこで、問題になるのが議会における効率的の意味合いである。今日の一般的な意味合いでは効率＝能率となっている。そして、能率的ということでは、時間と費用をかけないことが重視される。しかし、上述のように民主的であることを踏まえると、必要な時間と費用は惜しまないということも求められる。いわゆる「民主主義のコスト」をどう考えるかの問題である。

そのような難しさがある中、大津市議会では改革や活性化に取り組み、実績を上げてきていることは評価されるべきことである。通年議会の導入、予算・決算常任委員会の設置、ICTの活用による議会の効率化、広報広聴機能の強化などの取り組みは、着実に成果を上げつつあると思われる。

とはいえ、市民にとって有意義な市議会となるためには、アクトカムの欄でも述べたように、大津市の政策形成能力の向上に寄与することが根本になる。ここでいう政策形成能力の向上とは、二元代表制の下で、議会と行政の双方が、市民にとって有意義な政策を生み出せることである。議会に引き寄せて考えるなら、執行部の提案する議案に対して、適切な検討を加えて可否を判断したり修正を加えたりすること、議会自らが政策提言をしたり条例を制定したりすることの双方を指している。このような政策形成能力を向上させることが、議会の本質的機能に関わるポイントである。その点での議会改革については、まだまだ十分とは言えない。次任期以降もたゆまぬ努力を続けていただきたい。

困難は多いが、その努力があつてこそ市民の負託に応え、二元代表制の一翼を担いうる議会になると信ずる。